

徳島県告示第423号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定に基づき、第55回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和8年8月10日

徳島県知事 後藤 田 正 純

1 試験の日時

令和8年10月9日（金曜日）午前10時から正午まで

2 試験の場所

徳島市万代町一丁目1番地 徳島県庁8階804会議室

3 受験願書の受付期間

令和8年9月8日（火曜日）から同月24日（木曜日）まで（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項第1号及び第2号に掲げる日を除く。）とする。ただし、郵送による場合は、同月24日までの消印があるものに限り受け付ける。

4 受験願書等の請求先

徳島県県土整備部河川政策課及び各徳島県県土整備事務所（支所を含む。）

5 受験願書等の提出先

徳島市万代町一丁目1番地 徳島県県土整備部河川政策課

6 受験手続

受験願書（採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）様式第9によるもの）に写真（受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）及び返信用封筒（表面に住所及び氏名を記載し、320円に相当する額の切手を貼ったもの）を添付して提出すること。

7 受験手数料

8,100円（その額に相当する額の徳島県収入証紙、又は指定の4連納付書で支払い受領した納付済証を受験願書に貼付すること。）

8 その他

この試験についての問合せは、徳島県県土整備部河川政策課（電話088-621-2571）へすること。